

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6－1(6)府立学校条例について

①学区制の撤廃について

学区制を廃止し府内全域が受験対象となるため、中学校の進路指導の負担とならないよう各市町村と連携し対策を講じること。また、定員割れを生じた学校についても、その学校に通うことを希望する生徒もいることから、さまざまな観点で学校の存在意義について議論し、充実した教育を受けられるよう対策を講じること。

②教育格差・学校間格差について

一学区制により、学校間の偏差値による序列化や過度の競争など、教育格差・学校間格差の拡大につながらないように、教育づくりに向けて対策を講じること。

（回答）

平成24年12月の府教育委員会会議において、通学区域を平成26年度4月1日から府内全域とすることを決定しました。府教育委員会においては、1月中に大阪府内の公立中学校第1学年及び第2学年の生徒全員対象にリーフレットを配布し、通学区域が府内全域となることの周知を図っております。

また、通学区域の変更により、学力に偏重した高校選択が助長されないよう、新たに通学可能となる高校の特色や取り組みなど、必要な情報について、中学校や中学生、保護者に一層丁寧に周知していくことが必要と考えており、中学生にわかりやすい広報活動を実施するとともに、引き続き、中学校ときめ細やかな連携を図っていきます。

府教育委員会では、これまでも人材育成に係る社会的要請や生徒・保護者の多様なニーズに応え、幅広く教育の機会を提供することを使命として、府立高校の学校改革や教育内容の充実などに取り組んでまいりました。

その一環として、グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）、大阪府教育センター附属高等学校、新たな専門学科、専門コースの設置などを行っているところです。

今後、生徒数の減少が予想されていることから、「府立高等学校の将来像検討専門部会」の報告書を踏まえ、本年3月を目途に、「府立高等学校再編整備方針」を策定し、府立高校の教育内容の充実と効果的・効率的な配置について検討してまいります。

（回答部局課名）

教育委員会 教育振興室 高等学校課